

交通事故防止 特別対策

実施中

期間

平成28年4月23日～7月22日

重点目標

！自動車による 事故が多発しています

自動車の人身事故では、脇見や一時不停止による事故が多発しています。また、身近な生活道路でも事故が多いため、交通ルールを守り、安全確認を徹底しましょう。

！自転車の 事故が多発しています

自転車乗車時は、交通ルールを守りましょう。自転車乗車時は、自転車用ヘルメットを着用しましょう。



！交差点での 事故が多発しています

安全不確認や一時不停止による車両相互の出会い頭による事故が多発しています。交差点では、交通ルールを守りゆとりある運転を心がけましょう。

みんなで進める交通安全

深谷市では、本年、交通死亡事故が多発し、3月末までの死者数は4名という、非常事態となっています。

こうした中で、埼玉県より特別対策地域の指定を受け、現在、関係機関・各種団体等と連携・協力し、交通事故防止対策を実施中です。

市民の皆さん一人一人にも、日々の生活の中で、交通安全への心がけをお願いいたします。



自転車ものれば 車のなかまいり

覚えて守ろう！
自転車安全
利用五則

1 自転車は、
車道が原則、
歩道は例外

歩道通行できる場合

標識等が
ある場合



13歳未満の
子ども
70歳以上の人
など

自転車等の通行量が
著しく多い・道路幅が狭く、
自転車等と接触する危険が
ある場合など

2 車道は
左側を通行



3 歩道は
歩行者優先で、
車道寄りを徐行



4 安全
ルールを守る

- 信号遵守
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 交差点での一時停止と安全確認
- 夜間はライトを点灯



5 子どもは
ヘルメットを
着用



©深谷市

毎月10日は自転車安全利用の日

自転車の安全利用について考えてみよう

・交通ルールを守ろう ・自転車のマナーアップに努めよう

